

令和3年度和歌山県立学校等会計年度任用職員採用試験案内

1 受付期間及び合格発表

受付期間	令和4年1月14日(金)～2月3日(木)【必着】
合格発表	令和4年3月4日(金)午前10時 ※ 県庁南別館1階ロビー掲示板に掲示するとともに、通知します。 ※ 和歌山県教育委員会ホームページ (https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500000/index.html) の「入試・採用・募集」でもお知らせします。
試験実施機関	和歌山県教育委員会

2 採用職種・主な業務内容

募集している職種の職務内容や募集校、勤務条件等は別添のとおりです。

なお、採用試験は募集校で実施します。申込書等は各学校又は担当課室までお問い合わせください。

採用職種	主な業務内容	担当課室
介助職員	県立特別支援学校のスクールバスで通学する児童生徒の乗降介助等	教育総務局 教職員課
特別支援学校給食員	県立特別支援学校の給食調理等	
寄宿舎給食員	県立高等学校の寄宿舎の給食調理等	
事務助手	県立学校の事務取扱等	
非常勤校務員	県立学校の校内美化、環境整備等	
学校業務補助職員	県立学校における庶務の補助及び一般事務、現業作業等に関する業務等	
舎監	県立高等学校の寄宿舎に入寮する生徒の生活支援等	
看護師	県立特別支援学校の医療的ケアを要する児童生徒の看護等に係る業務	学校教育局 県立学校教育課
教員業務支援員	県立特別支援学校における教室の環境整備、授業準備の補助等に係る業務	
就職指導員	県立高等学校の就職を希望する生徒の支援等	
部活動指導員	県立中学校の部活動の指導等	学校教育局 義務教育課

※ 申込みできる試験区分は、1つに限ります。

※ 申込書受理後の「試験区分」の変更はできません。

※ 試験区分欄に記載の各県立学校でそれぞれ試験を実施します。

※ 試験実施日の集合時間等は、受付後に送付する受験票でお知らせします。

なお、指定された試験日及び集合時間は一切変更することはできません。

※ 勤務時間については変更する場合があります。

※ 勤務時間は、曜日や時期等によって異なる場合があります。

※ 欠員状況の変動等により、採用者数が採用予定人員と異なる場合があります。

3 受験資格

地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験の方法及び内容

書類選考及び面接試験

試験種目	内容
面接試験	和歌山県立学校の会計年度任用職員として必要な能力、人物、性格等についての個別面接

※ 合格者は、書類選考及び面接試験の結果で決定します。

6 勤務条件等

任用期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日までの会計期間内で任命権者が定める期間 ※ 本人の勤務実績等により、再度の任用場合があります。（最長3年間） ただし、職種により異なる場合がありますので、職種ごとの採用条件をご確認下さい。
勤務形態	週5日（土日・祝日除く）以内で所属長が定める日 ※ 勤務先・職種により、土日・祝日勤務がある場合があります。 勤務日数、勤務時間は、勤務先により異なります。詳細は、「2 採用職種・主な業務内容」の各職種のページに記載しています。
報酬・福利等	○ 報酬・その他手当につきましては、詳細は、「2 採用職種・主な業務内容」の各職種のページに記載しています。 ○ 費用弁償（通勤手当） 交通機関又は交通用具を使用して通勤する方で、通勤距離が片道2km以上の場合は、移動方法・通勤距離に応じて費用弁償（通勤手当）を支給します。 ○ 健康保険、厚生年金保険、雇用保険は、加入要件を満たす場合に加入します。
休 暇	○ 年次有給休暇 1年間最大20日 ※1週間あたりの勤務日数や、年間の勤務日数により異なります。 ○ 特 別 休 暇 忌引休暇（有給）、病気休暇（無給）等
服 務	新地方公務員法の次の各規定が適用され、違反した場合は、懲戒処分等の対象となります。 ア) サービスの根本基準 イ) サービスの宣誓 ウ) 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 エ) 信用失墜行為の禁止 オ) 秘密を守る義務 カ) 職務に専念する義務 キ) 政治的行為の制限 ク) 争議行為等の禁止
条件付採用	採用（再度の任用含む。）は、すべて条件付きのものとして1か月を勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

7 試験結果の開示について

この試験の結果については、和歌山県個人情報保護条例第25条の規定により、口頭で開示請求することができます。開示を希望する人は、以下により受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、和歌山県教育庁の担当課（県庁南別館6階及び7階）に請求してください。

開示請求できる人	開示内容	開示期間
受験者	面接得点及び面接順位	合格発表の日から1月間（日曜日、土曜日及び祝日を除く。） 午前9時（開示期間の初日は合格発表後）から午後5時45分まで

8 受験手続及び受付期間

申込用紙配布場所	<p>【配布場所】 和歌山県教育庁教育総務局教職員課・総務課・人権教育推進課、学校教育局県立学校教育課・義務教育課、及び、各職種の採用予定校</p> <p>【郵便による請求】 封筒の表に「和歌山県立学校会計年度任用職員採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号、縦33cm×横24cm程度の大きさ）を必ず同封して和歌山県教育庁担当課まで請求してください。 ※上記2の担当課室 例）教職員課は、和歌山県教育庁教育総務局教職員課と記載すること。</p> <p>【その他】 和歌山県教育委員会ホームページ (https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500000/index.html) からダウンロードすることも可能です。</p>
申込方法	<p>下記の申込書類を、受験を希望する試験区分の各県立学校へ申し込んでください。 ※ 郵送する場合は必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「職員採用試験受験申込み」と朱書きしてください。これ以外による不着の問題につきましては、一切対応しかねます。</p>
申込書類	<p>① 申込書（指定様式） 1通 ※ 必要事項を記入の上、写真を貼付したもの</p> <p>② 受験票送付用定形郵便封筒 1通（長形3号、縦23cm×横12cm程度の大きさ） ※ 自分の宛先を明記し、84円切手を貼付したもの</p>
申込先	<p>受験を希望する試験区分の各県立学校 「2 採用職種・主な業務内容」の各職種のページに記載しています。</p>
受付期間	<p>令和4年1月14日（金）～ 2月3日（木）【必着】</p>
受験票の交付	<p>申込書を受理した場合は、受付期間終了後に郵便にて受験票を交付します。2月9日（水）までに受験票が到着しないときは、至急、申込先の県立学校までご連絡ください。</p>
申込書の記入方法	<p>① 提出書類に不備があるときは受理できない場合があります。</p> <p>② 記載事項に不正があると受験が無効になる場合があります。</p> <p>③ 受験資格については、「3 受験資格」に記載しています。</p> <p>④ 記入はインキ又はボールペンを用いてください。数字は算用数字を用い、日付は和暦で記入してください。</p> <p>⑤ 試験区分を必ず記入してください。申込みできるのは一つの試験区分のみで、申込後の変更は認められません。</p> <p>⑥ 連絡先は、現住所と同じ場合は記入する必要はありません。</p> <p>⑦ 学歴及び職歴は新しいものから順に書いてください。現在も在職されている人の在職期間は申請時点の年月を記入してください。業務内容欄は、具体的な作業内容を記入してください。</p> <p>⑧ 課外活動歴は、クラブ名・ボランティア活動名のあとに活動時期を（ ）書きで記入してください。</p> <p>⑨ 自分の宛先を明記し、84円切手を貼付した受験票送付用定形郵便封筒（長形3号、縦23cm×横12cm程度の大きさ）を同封してください。</p>

9 その他

- ・ 受験申込や試験に関する問い合わせは、下記の担当課まで行ってください。
和歌山県教育庁教育総務局
・ 教職員課：073(441)3660
・ 総務課：073(441)3747
・ 人権教育推進課：073(441)3719
和歌山県教育庁学校教育局
・ 県立学校教育課：073(441)3707
・ 義務教育課：073(441)3661
- ・ その他勤務内容・勤務時間等の詳細に関する問い合わせは、試験区分の各県立学校まで行ってください。